

— 北川佳嗣 議員 —

台風や高潮による越波被害に関わる対策は (町長) 海浜地管理者である北海道に 要望を続けていく

北川 今夏、8月30日夜半に本町を通過した台風10号は、町内各地域に大きな被害をもたらした。大町地区の海岸部においては、高波が防波堤を乗り越え国道5号線バイパスを横断し、住宅地や商業施設にまで達した。夜が明けて被害の状況が明らかになるにつれ、沿岸の町道や住宅地・商店・事業所が、波によって運ばれてきた海岸のゴミや砂によって埋め尽くされていた。

これらの被害は、ひとえに海岸の防波堤が堆積した砂や漂着した流木等により覆われ、本来の機能が損なわれていたために数年ごとに引き起こされる現象と推察される。

これらの被害を未然に防止するための、本町の防災減災対策や、国や道への要望陳情状況はどのようなになっているのか。

町長 本町の海岸に漂



砂が堆積する防波堤

着するゴミについては、例年、海浜地の管理者である北海道に撤去の要望を行っているが、予算上の制約もあり実施規模が限られている。また、国道5号線バイパス沿いの海岸は、砂の堆積により防波堤との高低差がない状況となっている。

北海道への要望にあたっては、堤防の嵩上げも含め慎重に対応するとともに、新年度の漂着ゴミの

処理については、国の補助事業を活用した本町直営での実施も検討している。

北川 堤防の嵩上げの件は、景観や環境への影響も配慮し要望しなければならぬと思う。

現時点で砂の堆積量が多いのは、ふれあい大橋交差点付近から消防署交差点付近である。そこは堤防の頂点と、堆積した砂がほぼ同じ高さでスロープ状になり、海岸まで繋がっている。早急に除去しなければ、今後高潮や津波がきたらもつと大きな被害が想定される。

東北の3・11津波被害を受け、国や道も防災への認識を新たにされた。道は北海道地域防災計画の

一部修正を行っており、海岸保全施設等の整備を進める事とした。沿岸の防護ラインという意味において、防波堤は最優先課題であり、粘り強く要望を続けていく事が肝要と思われるが。

町長 現状のままではいとは考えておらず、安全な防波堤にしなくてはいけない。住民が安心して暮らしていけるよう、今後も交渉を続ける。

